

第2回 江川流域づくり推進行政会議

議 事 録 (要旨)

平成19年8月31日

埼玉会館 5D 会議室

午後3時～午後4時

江川流域づくり推進行政会議事務局

1. 議事次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 「江川流域づくり推進行政会議」規約の改正について
- 4 委員紹介
- 5 座長挨拶
- 6 議事・討議
 - (1) 江川河道計画について
 - (2) 江川流域づくり支援会議（仮称）の設立について
- 7 閉会

2. 出席者

埼玉県県土整備部河川砂防課 課長 他 14 名

1. 開会

埼玉県県土整備部河川砂防課より「第2回江川流域づくり推進行政会議」の開会の宣言がなされた。

2. 挨拶

桶川市より、河道整備の検討課題について事務局会議を重ね流域4市の共通認識のもと、関係機関との理解と合意が得られた。河川改修の推進に向け、その方向性について協議の依頼がなされた。

3. 「江川流域づくり推進行政会議」規約の改正について

- (1) 事務局（埼玉県県土整備部河川砂防課）より、「江川流域づくり推進行政会議」規約（改定案）の説明がなされた。
- (2) 説明後、全会一致で承認が得られたので、「江川流域づくり推進行政会議」規約の（改定案）が削除され、8月31日より施行された。

4. 委員紹介

埼玉県県土整備部河川砂防課より委員の方々の紹介がなされた。

5. 座長挨拶

座長（埼玉県県土整備部河川砂防課 課長）より、

- ・ 改修事業を早く進めるには行政が一枚岩となって取組むことが重要
- ・ 会議の中で意見の調整を図ることが、事業を前に進める第一歩となる。

旨の挨拶があり、本日は自由な意見交換の場とする旨の宣言がなされた。

6. 議事・討議

議題(1) 江川河道計画について

事務局（桶川市都市整備部河川課）より、

- ・ 資料2 「江川改修計画（案）」

の説明がなされた。

（質疑応答）特に無し

意見1：国土交通省荒川上流河川事務所：宮下樋管について荒川上流河川事務所側で概略検討をしており今後詳細検討に入るが、樋管の形状やマウンドについては検討したい。何れにしても計画流量35 m³/sの流下能力は確保する考えである。

質問2：国土交通省荒川上流河川事務所：低水位を常に維持する必要があるのか？

回答2：座長：河道の一部を試験掘削したところ、河道水位の低下により湿地の乾燥化が見られた。その後の地下水位観測等により現況水位が保つことができれば湿地の乾燥化は妨げられると考えている。今の計画案では通常時に現況水位を維持し、洪水時の流下能力を確保するものである。

また、マウンドを設けることにより、水質の悪化が懸念されることから今後検討が必要である。

意見3：埼玉県農林部農業政策課：農業政策課としては、適切な盛土は認めざるを得ず、盛土に必要な木も伐採しなければならない。民地まで規制をかけることは難しいのではな

いか。

意見3-2：上尾市建設部：下流部左岸側の河畔林について、将来的には半分くらいは伐採されるのではないかと考える。環境団体に理解してもらう必要があるのではないか？

回答3：座長：河川用地内の河畔林は保全することが可能であるから、極力保全する方向で今回の河道法線は決めている。

意見4：上尾市環境経済部：河道改修計画（案）p.1（1.2章 河道改修案）において、「～河畔林を極力保全する。」を「～河畔林の保全に努める。」の表現にかえるとともに、平面図のハッチを河川区域内にとどめては？

回答4：座長：指摘の文章は河道改修案の説明であり、文脈から河川区域内の河畔林を保全する趣旨と考える。

事務局（埼玉県県土整備部河川砂防課）：ハッチを買収区域内とする案やハッチの色を変える等検討する。

議題(2) 「江川流域づくり支援会議（仮称）」の設立について

事務局（埼玉県県土整備部河川砂防課）より、

- ・ 資料3-1 「江川流域づくり支援会議（仮称）」規約（案）
- ・ 資料3-2 江川流域づくりの推進体制

の説明がなされた。

質問1：上尾市建設部：学識経験者及び環境保護団体の人選は？また、環境保護団体は2名程度ではどうか？

回答1：座長：学識経験者は事務局で素案を作成し、事務局レベルで相談したい。環境保護団体の人数は、議決権を伴わないので人数のバランスは関係ないが、地域の声と環境の声のバランスを図りたいと考える。

質問2：国土交通省大宮国道事務所：支援会議は何回程度予定しているのか？また、公開とするのか？

回答2：座長：予定はたてていない。役割が終わるまでと考えている。

事務局（埼玉県県土整備部河川砂防課）：基本的には公開する方向で検討したい。

座長総括

座長（埼玉県県土整備部河川砂防課 課長）より、

- ・ 河道改修についてとにかく前に進むことが重要だと考える。
- ・ 上尾道路との兼ね合いについては、河川サイドは河川で道路サイドは道路でそれぞれ切り離して別々の立場で検討していくべきと考える。

7. 閉会

埼玉県県土整備部河川砂防課より「第2回江川流域づくり推進行政会議」の閉会の宣言がなされた。

以上